

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーブデンキ御殿場店 御殿場市茱萸沢字大新田1-1 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

富士急行株式会社 山梨県富士吉田市上吉田2-5-1 代表取締役 堀内光一郎

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の代表者の氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ギガス	代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年7月21日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーブデンキ御前崎店 御前崎市池新田字下水神7610 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社静岡総合不動産 菊川市堀之内451-5 代表取締役 村岡義夫

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の代表者の氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ギガス	代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年7月21日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーブデンキ島田店 島田市宝来町8-3

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ギガス 愛知県名古屋市中東区高社二丁目130 代表取締役 兼子義之

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

変更前	変更後	変更年月日
代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の代表者の氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ギガス	代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年7月21日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ菊川店 菊川市加茂3237

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ギガス 愛知県名古屋市中東区高社二丁目130 代表取締役 兼子義之

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

変更前	変更後	変更年月日
代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の代表者の氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ギガス	代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年7月21日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ磐田店 磐田市中泉院内下913 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ギガス 愛知県名古屋市中東区高社二丁目130 代表取締役 兼子義之

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

変更前	変更後	変更年月日
代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の代表者の氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ギガス	代表取締役 佐藤健司	代表取締役 兼子義之	平成29年6月15日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年7月21日